

日本矯正歯科学会認定医在籍医院専用（※）

成人矯正歯科治療保証制度について

当院で矯正歯科治療を始められる患者様には、日本矯正歯科学会認定医在籍医院専用（※）の「成人矯正歯科治療保証制度」をご利用いただくことができます。動的治療が完了した後、「後戻り」による再治療が必要となった場合、無償で再治療を提供します。（※）公益社団法人 日本矯正歯科学会の認定医の他、指導医・臨床指導医を含みます。

成人矯正歯科治療保証制度とは

患者様の動的治療が完了し、保定期間に入られた1年後から4年間の保証期間内に「後戻り」の状態になられ、当院で再治療を希望される場合、無償（注）で保定期間開始日の1年後、再治療を受けていただくことができる保証制度です。

（注）ただし、再治療の実施に関わらず必要となる費用等については、患者様ご自身のご負担となります。

- ✓ 最低年に一回、定期メンテナンス（口腔状態の診察）を受けていただく事が必要です。
- ✓ 無償で再治療を受けられる「後戻りの状態」については、所定の基準に照らして判断させていただきます。

成人矯正歯科治療保証に関する同意書

成人矯正歯科治療保証の利用と個人情報の取扱いに関する同意について

私は、貴医院が提供する成人矯正歯科治療保証制度（以下、本件保証制度と言います。）の内容について十分に説明を受けたうえで、

- この度の矯正歯科治療について、今後再治療が必要になった場合、動的治療の完了後に患者様に交付する成人矯正歯科治療保証書、ならびに成人矯正歯科治療保証制度保証規程記載の内容に従って、本件保証制度を利用すること。
- 個人情報（本件保証制度利用に関する診療情報の一切を含む）の取扱いに関しては以下の内容とすることに同意します。

個人情報の利用目的について

患者様から頂いた診療情報一切を含む個人情報は、当医院における通常の利用目的に加えて、①本件保証制度への登録と②再治療事由に該当した場合の円滑な再治療と③本件保証制度に係わる本件保証制度の運営管理会社であるプレミアライン株式会社及び引受保険会社等への提供又は届出等に利用させていただきます。

運営管理会社における個人情報の利用について

患者様から頂いた診療情報一切を含む個人情報は、本件保証制度の円滑な運営の為に、運営管理会社において下記①～③の場合に利用することがあります。

- ① 再治療事由が起きた場合の再治療保証適用に必要な事実確認等を行う場合。
- ② 再治療保証の適正かつ迅速な適用のために、必要な範囲において引受保険会社に提供する場合。
- ③ 個人情報の保護に関する法律その他の法令等により、外部への提供が必要と判断される場合。

上記個人情報の取扱いについて同意頂くかどうかは患者様の任意ではありますが、同意頂けない場合は、本件保証制度への登録ができないことをご了承ください。

本件保証制度の運営管理全般については、患者様の個人情報の取扱いも含め、詳しくは、本件保証制度運営管理会社 / プレミアライン株式会社にお問い合わせください。

プレミアライン株式会社 TEL : 03-5280-7138 MAIL : orthodontics@premieline.jp

定期メンテナンスに関する同意

当医院での本件保証制度の登録に際し、保証の条件として動的治療完了日より年に1回以上、当医院での所定のメンテナンスを受けることに同意します。

下記 QR コードを読み取っていただき、お名前等をご入力ください。

※スマホをお持ちでない方は、下欄に自署をお願いします。

記入日 年 月 日



患者様氏名

歯科医院名 テストイチデンタルクリニック